【別紙】電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）に対する意見募集の結果

No.	意見提出者（順不同）	御意見の概要	御意見に対する考え方	命令等への修正の有無
1	匿名	附則ただし書の部分はいきなり条番号を記載しているが、この書き方だと改正省令の条番号を意味してしまい空振りとなるのではないか。 条番号の前に被改正省令名を記載する必要がないか。	本命令では、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）のみを改正しているため、附則において施行期日を定める際、被改正省令の条項を直接引用しているものです。	無
2	匿名	旧姓使用の拡大が入っているが、 これは 自民党が 選択的夫婦別姓に反対して出した対案ではないのか? ここまで認めるのなら、選択的夫婦別姓を法制化しても良かったはずだ。 この改定自体には 異存無いが、 男尊女卑に基づく 旧制度維持をやめ、根本的な性別使用の自由を 認めるべきではないか。	賛成の御意見として承ります。 その他部分については、本命令案と無関係な意見として承ります。	無
3	匿名	命令案に強く反対します。マイナンバーカードのIC読み取りを事実上必須化する方向性は、国民の負担増大と格差拡大を招くだけです。 電子署名の利便性向上は理解しますが、マイナンバーカード未取得者（高齢者・低所得層の約20%、総務省2025年データ）が行政手続きから排除されるリスクがあります。オンライン申請の拡大は便利ですが、ネット環境やカード取得ができない人は置き去りにされます。データ紐付けの過多は監視社会を助長し、プライバシー侵害の危険を増大させます。 不正防止のための厳格化はイタチごっこで、新たな偽造手口が出てくるだけです。対策を強化するたびに新たなコスト（装置導入・手続き時間）と負担が国民に転嫁され、格差が広がります。 改正するなら、マイナンバーカード必須化を避け、紙申請・対面確認・電話確認の代替手段を完全に保証してください。運転免許証・パスポート・健康保険証の目視確認を維持し、すべての国民が安心して行政手続きを利用できる仕組みにすべきです。 通信インフラや行政サービスは生活必需品です。金儲け優先ではなく、公共性を最優先にしてください。命令案の見直しを強く求めます。	本命令案は、氏名・旧氏の振り仮名が新たに署名用電子証明書の記録事項として追加されることに伴う所要の規定の整備を行うものであり、行政手続におけるマイナンバーカードの利用を必須化するものではございません。 その他部分については、本命令案と無関係な意見として承ります。	無